

技第08050001号  
公第08050001号  
令和 3年 8月 5日

建設業関連団体の長 様

和歌山県県土整備部  
県土整備政策局技術調査課長  
(公印省略)

都市住宅局公共建築課長  
(公印省略)

建設現場等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の再徹底  
について (依頼)

標記について、令和3年8月2日に大阪府を含む4府県に新たに緊急事態宣言が出されるなど全国的に感染が拡大する中、本県においても感染者が増加傾向にあります。つきましては、定期的な消毒、マスクの着用、三密回避等の基本的な感染拡大防止対策の更なる徹底、令和3年5月に追加した新たな取り組み（県外からの建設従事者の往来に対する対応、三密回避のためのICT）の積極的な活用を図られるようお願いいたします。

特に、今般、和歌山市の建設会社において従業員5名の感染が確認され、令和3年8月3日にクラスターに認定されたことを踏まえ、車両での移動時、屋外での作業時、休憩時、昼食等での飲食店への来訪時等においても、マスク着用を徹底するよう改めてお願いいたします。

なお、これら対策については、令和2年4月9日付け技第04090011号「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応について」、令和2年4月21日付け技第04210002号「工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について」及び令和3年5月6日付け技第05060004号「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一層の実施について」を確認した上で、適切に対応願いますよう会員に周知願います。

県土整備部 県土整備政策局  
技術調査課 技術基準班  
TEL 073-441-3083  
(公共建築課企画保全班  
TEL 073-441-3242)